

【事例5】住宅取得等資金の非課税を適用し暦年課税を選択する場合

私は、自分の住宅用の家屋の新築をするために、父から現金 2,000 万円の贈与を受けました。家屋の種類は、省エネ等住宅（63 ページ参照）であり、その家屋の新築に係る契約を平成 27 年 9 月 30 日に締結し、同年中に完成し居住を始めています。

この贈与を受けた現金について住宅取得等資金の非課税（注1）を適用し暦年課税により申告します。

なお、父は直系尊属ですので、「特例税率」（注2）を適用して暦年課税により申告します。

- (注) 1 特例の概要については 62 ページを、「チェックシート」及び「添付書類」については 38 ページ及び 39 ページの A-1 を参照してください。  
 2 「特例税率」については、2 ページを参照してください。

札幌中 税務署長 平成 27 年分贈与税の申告書(兼贈与税の額の計算明細書) F D 4 7 2 5

提出用 税務署受付用

平成 28 年 2 月 26 日提出

〒XXXX-XXXX (電話 XXX-XXX-XXXX)

住所 札幌市中央区〇〇条△丁目×番×号

フリガナ サッポロシロウ

氏名 札幌 史郎

生年月日 3500808 職業 会社員

税務署整理欄(記入しないでください)

整理番号 簿 補完 申告書提出年月日 災害等延長年月日 出国年月日 死亡年月日

財産目録コード

第一表(平成27年分以降用)

私は、租税特別措置法第70条の2の5第1項又は第3項の規定による直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率の特例の適用を受けます。

特例贈与	種類	取得した財産の明細	財産を取得した年月日
住所	所在場所等	数量	単価
住所 フリガナ 氏名 生年月日	住所 フリガナ 氏名 生年月日	現金・預貯金等 現金 (住宅取得等資金)	平成 27 年 07 月 17 日
札幌太郎	札幌太郎		
5000000			
特例贈与財産の価額の合計額(課税価格)			① 5000000
ii 一般贈与財産分			
住所 フリガナ 氏名 生年月日			平成 年 月 日
住所 フリガナ 氏名 生年月日			平成 年 月 日
一般贈与財産の価額の合計額(課税価格)			②
配偶者控除額(右の事実該当する場合は、... 私は、今回の贈与者からの贈与について、初めて贈与税の配偶者控除の適用を受けます。)(最高2,000万円)			③
【合計欄】			
暦年課税分の課税価格の合計額(①+②-③)	④	5000000	
基礎控除額	⑤	11000000	
⑤の控除後の課税価格(④-⑤)	⑥	39000000	
⑥に対する税額(「贈与税の速算表」を使用して計算します。)	⑦	4850000	
外国税額の控除額	⑧		
医療法人持分税額控除額	⑨		
差引税額(⑦-⑧-⑨)	⑩	4850000	
相続時精算課税分の課税価格の合計額(特定贈与者ごとの第二表の⑩の金額の合計額)	⑪		
相続時精算課税分の差引税額の合計額(特定贈与者ごとの第二表の⑩の金額の合計額)	⑫		
課税価格の合計額(①+②+③)	⑬	5000000	
差引税額の合計額(納付すべき税額)(⑩+⑫)	⑭	4850000	
農地等納税猶予税額	⑮		
株式等納税猶予税額	⑯		
医療法人持分納税猶予税額	⑰		
申告期限までに納付すべき税額(⑭-⑮-⑯-⑰)	⑱	4850000	
この申告書が修正申告書である場合	⑲		
差引税額の合計額(納付すべき税額の増加額)	⑲		
申告期限までに納付すべき税額の増加額	⑲		

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

☐ 税理士法第30条の書面提出有 通信日付印  
 ☐ 税理士法第33条の2の書面提出有 確認者

(資5-10-1-1-A4続一)(平27.10)

記入漏れが多い箇所ですので注意してください。

転記します。(注)⑯又は⑰が0の場合には「I 暦年課税分」に記入する必要はありません。

暦年課税による贈与税額の計算に当たっては、82、83ページの「贈与税(暦年課税)の税額の計算明細」を活用ください。

※ 平成 27 年分の贈与税の申告書に個人番号(12 桁)の記載は不要です。社会保障・税番号制度については、この「贈与税の申告のしかた」の裏表紙をご覧ください。

提出用

# 平成27年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書)

署受付印

受贈者の氏名 **札幌 史郎**

次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。

私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位:円)

住宅取得等資金の非課税分

贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
住所 札幌市中央区△△条×丁目×番×号	札幌市中央区△△条×丁目×番×号	平成27年07月17日 20000000
フリガナ 氏名 札幌 太郎	続柄 1	平成 年 月 日
生年月日 320.05.10	納税 1	平成 年 月 日
住宅取得等資金の合計額	30	20000000
贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
住所		平成 年 月 日
フリガナ 氏名	続柄	平成 年 月 日
生年月日	納税	平成 年 月 日
住宅取得等資金の合計額	31	
非課税限度額 (注2)	新築・取得・増改築等に係る契約年月日	平成27年09月30日
32		15000000
30のうち非課税の適用を受ける金額	33	15000000
31のうち非課税の適用を受ける金額	34	
非課税の適用を受ける金額の合計額 (33+34)	35	15000000
30のうち課税価格に算入される金額 (30-33)	36	5000000
31のうち課税価格に算入される金額 (31-34)	37	

第一表の二 (平成27年分用) (第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

「住宅取得等資金の非課税」の適用を受ける場合には□にレ印を記入します。

記入漏れが多い箇所ですので注意してください。

非課税限度額は(注2)を参照してください。

事例5

(注1) 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	28・2・26	提出した税務署	札幌中	税務署
----------------------------	---------	---------	-----	-----

(注2) 非課税限度額は、住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した日及び住宅用の家屋の種類に応じて次のとおりとなります。

新築・取得・増改築等に係る契約年月日	～平成27年12月31日	平成28年1月1日～平成28年3月15日
種別	省エネ等住宅(※)	1,500万円
	上記以外の住宅	1,200万円
		700万円

※「省エネ等住宅」とは、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋であることにつき、租税特別措置法施行令第40条の4の2第7項の規定により証明がされたものをいいます。

※ 税務署整理欄	整理番号	名簿	確認
----------	------	----	----

※印欄には記入しないでください。(資5-10-1-3-A4統一) (平27.10)

(注) 「合計所得金額」とは、次の①と②の合計額に、退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。

※ 申告分離課税の所得がある場合には、それらの特別控除前の所得金額の合計額を加算した金額です。

① 事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額 (損益の通算後の金額)

② 総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額 (損益の通算後の金額) の2分の1の金額

ただし、繰越控除 (純損失、雑損失、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失及び特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除など) を受けている場合は、その適用前の金額をいいます。